

第10期第4回武蔵野市情報公開委員会 会議要録

- 日時 平成29年1月19日(木) 午後6時00分～8時
- 場所 武蔵野プレイス フォーラム
- 出席者 委員7名
事務局 3名

1. 議事

- (1) 第3回委員会会議要録について
- (2) 出資団体等の情報公開について
- (3) 平成27年度の開示等状況について
- (4) CIMコラムのテーマについて
- (5) その他

2. 議事における会議要録

- (1) 第3回委員会会議要録について

(委員長) 第3回委員会会議要録について、質問や意見はありますか。

(委員長) それでは、第3回委員会会議要録については、事務局案から委員の名前を削除したもので確定とします。

- (2) 出資団体等の情報公開について

(事務局) [市の出資団体等の情報公開について説明した。]

(委員長) 何かご質問などはありますか。

(委員) 民間事業者が指定管理者になった場合の説明がありましたが、民間事業者は、情報公開をしていないのですか。

(事務局) 民間事業者への情報公開請求については、事業運営上の理由による非開示の範囲が広がると考えます。ただ、指定管理者は、情報公開のための措置を講じなければいけないということを基本協定の中に規定していますので、指定管理者に民間事業者がなった場合も、情報公開請求を受け開示されると思いますが、具体的にどこまで公開されるかは、実際に請求がないと分からないところがあります。

(委員) 保育園は子ども協会に委託しているものがあり、保育園で何かあったときに情報公開してほしいですが、保護者等からの請求に対し、市が指導や助言をすることはできるのですか。

(事務局) 子ども協会は市の派遣職員もおり、情報公開については市に準じた規程を設けています。出資団体等から市に相談があれば、開示・非開示の判断等の相談には乗っています。

(委員) 市としては、出資団体等には指導や助言ができるけど、全くの民間団体になると難しいのですか。

(事務局) 出資団体等ですと、市とほぼ同じ基準で運用してほしいとは言えるのですが、全くの民間団体ですと、それぞれの業界にある情報公開や個人情報保護の取扱いのガイドラインに沿って運用してくださいと言

えますが、事業運営上開示できないと言われると、市としてもそれ以上は踏み込みづらいところがあります。

- (委 員) 老人ホームや特養ホームに対しても指導はできないのですか。
- (事 務 局) 市の出資団体等以外が運営している老人ホームや特養ホームに関して相談を受けた場合は、ガイドラインに沿って行ってくださいとしか言えないところです。
- (委 員) 出資団体等への開示請求は、一旦市の情報公開担当を通すのですか。それとも、直接団体とやり取りするのですか。
- (事 務 局) 直接、団体とのやり取りになります。
- (委 員) そうすると、市の開示請求の報告の中には含まれていないのですね。
- (事 務 局) はい。相談が市にあったとしても、受理や決定は団体で行います。
- (委 員) 出資団体が受けた開示請求は、今までの情報公開委員会の資料には載せていますか。
- (事 務 局) 載せていません。今回の資料の数字は、団体から報告を受けて市が把握している数字ですが、通常の委員会への報告資料には挙げていません。
- (委 員) 福祉公社と市民社会福祉協議会と(社福)武蔵野の違いはどうなのですか。
- (事 務 局) 福祉公社は、有償福祉サービスを提供するために始まった団体でして、土地、建物を担保として市が貸し付けを行い(平成27年3月で終了)、その資金等を用いて会員への有償福祉サービスを提供してきました。介護保険がなかったころに、福祉サービスの対象にはならないが、有償でも福祉サービスを受けたいという方に対して、福祉公社によりサービスを提供してきた経過があります。また、市からの委託を受けまして、生活支援のヘルパーの派遣やデイサービスセンターの運営、高齢者総合センター及び北町高齢者センターの施設について指定管理を行っています。
- 社会福祉協議会は、各自治体にありまして、福祉の支え合いの事業を行ったり、募金を集めたりしています。また、ボランティアセンターを管轄しており、ボランティアを行いたい方の紹介、あっせんや、事務局の管理を行っています。他の自治体では社会福祉協議会でヘルパーセンターを運営しているところもありますが、市の市民社会福祉協議会は、地域福祉の部分で事業展開を行っています。
- (社福)武蔵野も、施設を中心に福祉サービスを行っている団体です。障害者総合センターから始まり、ワークセンターけやきや大地、特養ホームゆとりえ等の運営、また、桜堤ケアハウスについて指定管理を行っています。
- このように、得意な分野に事業が振り分けられているような形で、3つの団体で福祉事業を行っています。
- (委 員) それぞれホームページ等を持っているので、興味があれば見てもらえると良いかと思います。社会福祉協議会やシルバー人材センターは全国組織なのですね。
- (事 務 局) 社会福祉協議会やシルバー人材センターは、それぞれ独立した団体ではあるのですが、都道府県や全国組織があり、そこと連携して事業を行っています。

(3) 平成27年度の開示等状況について

- (事務局) [平成28年9月1日から12月31日までの開示等請求について、行政文書の開示が17人から32件あり、開示が13件、一部開示が17件、非開示が2件であった。自己情報開示では20人から29件の請求があり、開示が10件、一部開示が9件、文書不存在が9件、処理中のものが1件であった。平成28年4月1日から平成28年12月31日までの開示請求については、行政文書の開示が49人から99件あり、開示が35件、一部開示が59件、非開示が5件であった。自己情報開示では40人から50件の請求があり、開示が18件、一部開示が20件、文書不存在が11件あったことを説明した。]
- (委員長) ご質問などございますか。
- (委員) 資料4には、延べ請求の欄がありませんが、理由は何かあるのですか。こちらにも入れた方が分かりやすいと思います。
- (事務局) 理由は特にないので、次回から入れます。
- (委員) 保険証券の開示請求があると決定件数が増えるとのことですが、例年はそれほどないのですか。
- (事務局) 保険証券の請求は毎年あります。ただし、平成27年度は1件だけだったのですが、今年度は既に3件あるので、多い年なのかと思います。
- (委員) 診療報酬明細書(レセプト)はどのような理由で開示請求する方が多いのですか。医師からもらう明細と違っているかどうかを見たいのでしょうか。
- (事務局) 今までに請求を受けたところで理由を把握しているものとしては、保険会社に提出するためという例があります。また、自分の医療費が過剰に請求されていないか、違うものが請求されていないか、という疑念から請求を受けた例もあります。

(4) CIMコラムのテーマについて

- (事務局) [事務局から4月15日から7月15日までのCIMコラムのテーマについて、①地域コーディネーター②オリンピック、パラリンピック③男女共同参画推進センター(ヒューマンあい)④新クリーンセンター⑤公共施設等総合管理計画の5テーマを挙げた。]
- (委員長) 新しいテーマをいつも先に挙げてもらっていますので、ご意見がありましたらお願いします。
- (委員) 「子ども・教育」の分野なのですが、collabono親子ひろばはいかがですか。
- (事務局) 平成28年3月15日号のCIMコラムで掲載しています。
- (委員) では、すぐには載せられないかもしれないのですが、赤ちゃん連れの若いお母さんの社会復帰にcollabono親子ひろばは貢献しているのです。お子さんを産むので社会から離れていたお母さんが、また社会に出るというステップとして、collabono親子ひろばを利用していると聞いています。2~3か月くらいの赤ちゃんを連れて来て、社会とのふれあいを始めているお母さんが多いです。市はお母さんだけでなく子どもたちへのキャリア教育もしているそうなので、このように社会とのかかわり方を応援している事業があれば、取り上げてほしいと思います。
- それともう一つ。玉川上水への市民団体の活動が「プロジェクト未

来遺産」に登録されました。玉川上水は都が管理しているので、都に直接言わなくてはいけないのですが、文化的にこれから玉川上水をどうやって残していくか、保存していくか、市も玉川上水に関してもっと取り組んでほしいというのがあります。武蔵野市の大事な文化を残す取り組みとして考えてほしいので提案します。

- (委員長) collabono親子ひろばの件は、就労支援での内容で挙げておきましょう。玉川上水の保存活動は、市の活動ではないのですが載せておきます
- (委員) ペイジー収納の紹介動画を見たのですが、色々な支払いに便利になったのならば、載せてもいいのかと思います。
また、オリンピック・パラリンピックに関して、Sports for Allということで、障害者競技の体験など色々行っているようなので、ぜひオリンピック、パラリンピック系は載せてもらえたらと思います。
あと、「ヒューマンあい」もぜひ載せたいと思います。
- (委員) 新クリーンセンターは、緑化を工夫しているということなので、載せるならあまり市報記事に載っていないことを取り上げてもらいたいです。
- (委員長) 就労支援又はキャリア教育、玉川上水、ペイジーについてリストに加えます。前回から継続して挙げているテーマが優先だと思いますが、公共施設等総合管理計画は延期しなくて大丈夫ですか。
- (事務局) ほぼ最終段階に入ってきているので大丈夫です。載せるとすればどのタイミングがいいのかは、担当課と調整します。
- (委員) 公共施設のことについては、全コミセンで説明会を開いており、覚えている方も多いので、内容は市報と被らないほうがいいのかと思います。
- (委員長) タイミングや内容を工夫し、なるべく重複しないようにしてもらおうということで、前回から継続の公共施設等総合管理計画を優先して掲載し、あと、4つのテーマが挙がっていますので、この5つの中で4回分載せることにしたいと思います。次回は、今日挙げられたテーマを含めて検討していくことにします。

(5)市報むさしの情報公開特集面について

- (委員長) 「市報むさしの情報公開特集面について」、前年のものを見て修正等あればご意見をいただきたいのですが、いかがでしょうか。
- (委員) 右側の円グラフは分かりやすいのですが、左側の円グラフは、都市整備部の「47件」の文字がグラフの色と重なっているなので、色を薄くして見やすくするか、引き出し線を引くといいと思います。
- (事務局) 指摘を受けて気づきましたので、対応したいと思います。
- (委員) 市政資料コーナーとCIMコラムの順番は逆の方が有意義ではないかと思います。現在のレイアウトは、市政資料コーナーの方が重要だからですか。
- (事務局) レイアウトとして、市政資料コーナーとCIMコラムの記事を、入れ替えることは十分に可能です。
- (委員) この市報を読んで、市政資料コーナーに行ってみようと思う方よりも、CIMコラムがあるなら読んでみようと思ってくれる人の方が多いような気がします。

- (委 員) C I Mコラムは他市では見ないユニークな存在ですからね。
- (委 員) 何が重要かという順番ならば、請求から開示までの流れを左側にして、C I Mと市政資料コーナーの記事を右に持ってくるのも良いかもしれないですね。
- (事 務 局) C I Mコラムを上に来るようにレイアウトを変更したものを、校正の段階でお送りします。
- (委 員 長) 次回の委員会では議論できないので、メールや郵送での確認になりますね。
- (事 務 局) はい。PDFにしてメールか、または郵送で委員の皆様にご確認していただきたいと思います。
- (委 員 長) もし内容に意見がありましたら、事務局にメールなどで連絡し、反映できるところは反映するというごをお願いします。

(5) その他

[次回委員会の日程及び会場について調整を行った。]

- (委 員 長) 本日は、以上で終わります。